

新愛称が決まった市中央図書館(市教委提供)



紀の國建設みらい 函館市中央図書館

称る 愛ま 新決

函館市教委は10日、市有施設に企業が愛称を付ける権利「ネーミングライツ」に関し、市中央図書館の新たな愛称が「紀の國建設みらい函館市中央図書館」に決まったと発表した。地元の総合建設業、紀の國建設(昭和1、紀國隆介社長)が契約。同図書館のほか、千歳、港、湯川、旭岡の4図書室の名称の頭にも同じく「紀の國建設みらい」の名が付く。市教委は、同図書館と4

図書室の5施設を一体とする条件で募集していた。初回には応募がなかったが、同社が優先交渉権者に決定した後、ネーミングライツパートナーに。契約期間は今年4月1日から2030年3月31日までで、契約金額は年額180万円(税別)。

紀國社長は、函館新聞の取材に対し、申し込んだ理由について「図書館が地域の未来を育てる場所であり続けるための土台を支えていきたいと考えている。建物同様、地域の学びと文化の土台を長く支える存在であり続け、地域の皆さまからまちづくりのパートナーとして一層信頼される存在となることを目指す」と説明。命名には「みらいは、これからの函館を担う世代への期待と希望を現す。地域の未来を共に想像する」という思いを込めた」と話した。

(竹田 亘)